



市駅前再開発 また提案！？ 住民説明なしに、大きな変更も 枚方市の財政見直しさらに悪化、市民負担増大に！！

2013年からの市駅前再開発計画は、何度も計画変更を余儀なくされ、計画の中心になる市庁舎移転条例も2022年に議会で否決され、今年3月に再提案も、直前に取り下げられるなど迷走を続けてきました。にもかかわらず伏見市長は再び、10月17日(金)に、市庁舎の移転を求める条例の採決を提案しています。計画の内容も、郵便局前の一帯が除外され、駅前から旧府民センター跡地までの計画が分断されたり、岡東公園を大きく減らすなど変更されていますが、住民説明会なども実施されないまま進めようとしています。

民間企業に市税、市有財産、市民は利便性低下、財政悪化と負担増、

その根底には、市長の計画が、① 市民の貴重な財産である、駅前の広大な市有地を、民間企業に売却、商業施設・タワマンに変えてしまうこと。② 市庁舎、消防署を今より遠方に移転、市民・行政の利便性を損なう計画になっていること、③ 民間企業の大規模開発に莫大な市税、市有地を提供する一方、財政悪化、市民施策の削減、市民負担増を負わせること。などについて広範な市民の疑問や批判が強いことがあります。

さらに財政見通しが悪化 16の市施設など使用料・駐車料の1~5割UPでねん出

今年2月に、市当局が示した財政見通しで、緊急時に必要な市の基金が140億円から71億円(令和18年)と、最低限度ぎりぎりまで悪化することが明らかになりました。議員の中から「驚愕の数字」だと強い批判が出ていました。

9月議会に、示された財政見通しでは、さらに悪化。令和18年の基金残高が、71億円⇒40億円と最低基準を大きく割り込む状態に。

市当局は、これに対応するために毎年10億円を市民施策削減、諸料金の値上げで乗り切る計画を示しています。

その内容は検討具体化の16施設と検討中の6施設の使用料値上げの検討が進んでいます。ほかにも福祉制度の減免廃止など、市民施策の縮小、切り捨ても検討されています。小中学校を含む公共施設の統廃合計画の見直しでもさらに加速することが懸念されます。

全国で8割の再開発計画が行き詰まる 市庁舎を旧市民ホールに建て替えこそ

伏見市長の進める市駅前再開発計画をこのまま進めれば、長期にわたり、市民への負担が拡大し、市民施策、学校含めた施設統廃合、民営化が拡大し、市民生活が困難になってしまうことは明らかです。

全国で8割の再開発計画が行き詰まっていると、3月の日本経済新聞が報じています。中野サンプラザの再開発も白紙になるなど、物価高騰などの影響が深刻なうえに、全国の計画がタワマン頼みのゆがんだ計画になっている点も指摘されています。

枚方でも、市民の生活に大きな禍根をこれから長期にわたり負わせるような計画を根本から見直し、市民負担軽減・早期建て替えが可能な、旧市民ホール跡地に市庁舎を早急に建て替えるべきです。

財政調整基金 見直し(70億円は必要とされる)	
令和6年残高 ⇒	令和18年の残高
144億円 ⇒	71億円(2月見直し)
	40億円(8月見直し)
	91億円(行革努力で)

使用料値上げ案 例

岡東自動車駐車場	最大 1.5倍
市内自転車駐輪場	一時使用 1.5倍
原付保管料(駐輪制限区域)	2.7倍
	3000円⇒8000円
電動自転車保管料(同上)	6000円(新設)

2週間で100人を超える回答 「夏休みどうでしたか」アンケート 浮かび上がる 声にならない悲鳴、置き去りの課題

休み明けに枚方教組から急遽呼びかけられた「夏休みどうでしたか」アンケート。

たった2週間で、100人を超える回答が寄せられ、アンケートを通して職場で、働き方や、学校、教育委員会の業務の在り方について、対話が広がっています。

また、回答からは、現場の声にならない悲鳴、置き去りにされている課題が浮かび上がってきます。

2学期始業式 子どもの健康、体の負担、子どものストレス軽減求める声

かつてない猛暑で熱中症の懸念、子どもの健康や体の負担から、全国的に夏休み延長が広がる中で、現在の「25日始業式」については、9割が「9月はじまりに」という声に表れ、1割の「現行のまま」の意見でも、学期始まりを4時間にすることで、休み明けの負担軽減が必要という声で方向性を共にするものになっています。

- クーラーつけても暑い過ぎる。8月末の1週間、熱中症にさせないように気を使って、(暑さで子どもが)集中できない授業をするのがつらい。
- 登下校が暑く、体調崩す恐れがあり、実施、体調不良者が多かった
- 8月はじまりで、4限授業・午後下校にして余裕をもってスタートした方がいい。

夏休み研修 7月にまとめて、希望参加制に、関心にかみ合った研修を

夏休みの校内研修、市教委研修などについて、多くは1~4回程度になっているものの、中には、5回などの回答もあり、人によるばらつきが出ています。また、文科省も提言するように、8月にまとめて行うように、研修などを設定できないかなどの声も聞かれます。

また、希望制を基本になど、興味や課題にかみ合うような研修の在り方を求める声も多く聞かれました。

教員不足 1学期から続く欠員、2学期に入ってさらに

教員不足は、聞けば聞くほど深刻な状況が浮かび上がります。ダブルカウントの市費講師未配置が大きな影響を及ぼしているとともに、4月初めからの病休、欠員のあちこちで起きており、1学期から欠員のまま来ている学校も聞かれます。また、2学期に入って病休が出て、代替講師の見通しが無い、複数名の病休が出ており学校運営が大変になっているという悲痛な声も聞かれます。

- 2学期から実技教科の先生が欠員に
- 病休2名(年度初めと2学期から)
- 1学期初めからの病休代替が来っていない。
- 2学期からの病休で、講師来ないといわれている。
- 育産休の講師が未配置で高学年の専科がいなくなりその分担任の授業が増える。

職場の状況について 業務が多すぎる、

- エアコンが効かず、かけても30℃以上
 - 業務量が非常に多い。校務分掌、部活動、協働的な学びの拡充など、やるべきことが年々多くなっていて負担が多い。
 - 部活動の顧問がしんどいです。時間的・心理的にも。平日もですが、土曜の試合に一日引率し、疲れ切って日曜は動けず、月曜を迎えることもあります。夏休み中の研修でも部活動のため、参加したくても出来なかったことが今年もありました。部活動の顧問をせめて希望制にしてほしい
 - 業務に追われて、子どもたちのことや授業づくりのことなどじっくり話す時間が取れない。
 - 急に外部系が撤収、ミライシードのリース終了とともにそれに変わる学習ドリルの未配備、昨年度から伝えているのに急なトップダウンで、対応しなければならない ICT の対応、それに振り回されて余計に神経をすり減らす現場での対応
- 組合として引き続き、職場の教職員の声を集め、市教委に対応を求めるように取り組みを進めていきます。

HIRAKATA 授業スタンダード第4版

現場から、「実態と食い違い」「ここまで踏み込むのか？」

8月28日の校長会で、枚方授業スタンダード第4版が示され、各学校で教室に掲示するように指示が出されています。

一方で、現場の先生からも「モヤモヤ感がぬぐえない」「現場のたいへんの実態や教員不足の深刻な困難を無視して、これを当然のように求められるのか」など様々な疑問の声も出ています。

教育改革で全国に広がるスタンダード

研究者からも弊害を指摘

この間の教育改革の中で、現場に「学力向上」や例外を認めない強力な指導の「ゼロトレランス」などが強調されてきました。

教育委員会も教員の世代交代で授業力、指導力に不安が出るとして、学校や自治体で、指導内容を上から決めることで、一律の指導、足並みをそろえた指導で対応してきたことが、スタンダード拡大の背景にあります。

「スタンダード」の実態について全国調査を行った村上祐介・東京大学大学院准教授は、「本来、『スタンダード』はあくまで『目安』を示すもので、拘束力はありません」としたうえで、教育委員会の強い指導と、現場の同調圧力を利用した、研究指定、研究授業、研修などの取り組みを通じて、厳しいチェックで、守らなければいけないものと定着させられてきている実態を指摘しています。

その上で、「自ら考え、自ら学ぶ」主体的な学びという点から、スタンダードだから当然とするのでは、『自ら考えない教員』につながり、「教員の考える力を削ぐ」という点で非常に弊害が大きいと言え」としています。

枚方HIRAKATA 授業スタンダードの特徴 授業の個別の内容、活動まで

これまでのスタンダードは、心がけや、授業での子どもたちのふるまい、授業の受け方、「目当て」「話し合い活動」「振り返り」を盛り込むという、「外形的な」ものが中心でした。

しかし、今回の枚方スタンダードは、従来のスタンダードとは全く質の異なる内容となっています。これが独り歩きすれば、具体的な授業の進め方や学習活動の進め方など、学校や教員が子供の実態に基づいて、その専門性にもとづいて取捨選択、裁量権を有する範囲まで拘束しかねないものとなっています。

- ① 「学びを子どもにゆだねる」「個別最適な学び」を強調し、授業の組み立て方、教材研究、授業活動や指導での教師の役割や教育実践の自由を限りなく狭めかねないものとして扱っている。
- ② イラストで展開される授業が、35人、40人前後の教室の実態とあまりにかけ離れており、子ども、教師にとって限界を超える異常な学習量の多さ。一人の教員で対応しきれない、子どもの困難の多様さ、指導上の悩ましい実態を全く無視したものとなっている。

などの点について、現場の教職員からも強い懸念や問題点の指摘が寄せられています。

法令でも、具体的な教育活動は、学校の裁量、編成の自由、

「教育委員会は細部に関与でなく、学校の自主性・自律性拡大を」(文科省・調査研究者会議)

法令上、学校の具体的な教育活動への教育委員会の関与については、強制力のある指示、命令ではなく、強制力のない「指導助言」にとどまり、学校や教員にゆだねられるものとなっています。

さらに2023年「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議の報告の中でも、「教育委員会は、学校運営の細部にわたり関与するのではなく、自主的・自律的な学校運営を



教育委員会と学校との適切な役割分担の中で実現」することを求めており、学校の自主性・自律性を促す取り組み、裁量権を拡大する取り組みを強調しています。

授業・教育活動の「大綱的基準」の学習指導要領にもなかった文言

「個別最適な学び」文科省はその後提言するも、一律・全面には求めず

現行学習指導要領には「個別最適な学び」の文言はどこにもなく、そのスタートにおいて「主体的で対話的な深い学び」が強調されていました。

この指導要領が完全実施開始後に、コロナ禍の混乱の最中に菅政権の下で、後付けのように、中央教育審議会の答申が出されて、「個別最適な学びと協働的な学びの実現」が打ち出され、急速に広がり始めています。

しかしこの答申やその後の文科省の文書でも、「個別最適な学び」「子ども主体の学習活動を」積極的に取り入れていくことをあげてはいるものの、授業や学習活動の全てを一律、全面的に授業を変えていくべきとするものとはされていません。

あくまで、これらの方針をもとにしながらも個別具体的な授業や学習活動については、学校や教員の裁量で進めることを基本としています。

経済産業省は、従来の授業を否定、個別最適化、タブレット学習全面実施へ

一方で2015年ごろから、経済産業省が教育行政や学校の教育の中身に発言だけでなく、直接乗り込み、「個別最適化」や ICT 技術、企業の教育サービスを全面的に導入して、教育を「経済成長」の原動力に変えようと協力に取り組んできました。

これには、アメリカで ICT 企業が進める、教師を ICT サービス、AI サービスに置き換えて、それぞれコストを抑えて、効率的に「学力を向上」させようとする取り組みを下敷きにしていることは明らかです。

学校・教員が「子供の実態をもとに具体的な教育活動を進める」原則を明確に

世界が注目する日本の教育、教師の特性に目を向ける重要性

従来の日本の学校では、貧困な教育条件で大規模学級で少なすぎる教員定数で、限界をはるかにこえる業務や責任を負わされる中で、様々な矛盾に迫られていました。

その中で、授業や学習活動でも様々な課題もあったことも否定できませんが、一方で、日本の学校教育、先生たちの授業の取り組みは、世界から大きく注目されていることも事実であり、この点にもっと光が当てられるべきです。

その中で、新しい取り組みをどのように取り入れていくべきかを、「教育委員会が示す教育実践の、先進例、推奨例」「上からの強力な指導や指示、チェックや評価」をもとにで進めるのではなく、学校や教員の自主的で主体的な取り組みにゆだねることが必要です。

「教師の最善の能力は、自由の空気の中においてのみ十分に現される」

「この空気をつくりだすことが行政官の仕事なのであって、その反対の空気をつくることではない。」

戦前の軍国主義教育あまりの統制の強さ、国に支配の強さから、戦後の民主教育のスタートに当たり、アメリカの調査団が日本の教育再建に向け打ち出した提言の一部です。(第一次アメリカ教育使節団報告書)

つづり方教育、作文教育で有名な「やまびこ学校」の実践で知られる無着成恭さんはこれを見て「日本の教育というのは国家のための教育であって、人間のための教育ではなかったんだ」と痛感。その後の出発点となったと振り返っています。教育基本法で具体化されたこの方針が、安倍政権での基本法改悪で、大きく変質させられてきました。今一度、教育の原点に立ち返ることが現場や行政に求められています。